

新名古屋特許商標事務所  
意匠関連手数料

2026/2/5改定

	請求内訳	料金	特記事項
意匠出願	基本手数料(税抜)	66000円	
	図面又は写真代1枚(税抜)	1000円～	作成の難易度による
	特許庁に収める出願印紙代	16000円	
	簡易調査費用(税抜)※2	15000円	出願に至らなかった場合の 出願する場合には不要
拒絶理由	拒絶理由のコメント作成料・拒絶理由送付料(税抜)	20000円	コメントを送付した後に拒絶応答をしなかった場合のみ
応答	意見書作成基本料(税抜)	30000円	
	1頁当たり意見書作成料(税抜)	16000円	29行を1ページとする
	1頁当たり補正書作成料(税抜)	10000円	29行を1ページとする
登録査定時	成功報酬(税抜)	40000円	
	納付手数料(税抜)	10000円	
	設定登録印紙代	25500円	3年分
その他	意匠の物品の説明の欄の記載(税抜)	5000円～	
	意匠の説明の欄の記載(税抜)	5000円～	
	新規性喪失の例外の手続き(税抜)	20000円	1通につき
	意匠権管理(税抜)	10000円	1年あたり
	拒絶査定不服審判請求費用	拒絶応答費用に準ずる	
	警告状・通知書送付(税抜)	50000円	内容証明郵便費用は別途
	意匠調査(税抜)	50000円	
	意匠権移転登録申請手数料(税抜)	30000円	別途登録免許税9000円
	早期審査の請求手数料(税抜)	15000円	
	秘密意匠の請求手数料(税抜)	10000円	
	審査官と面談(税抜)	50000円+交通費	
	警告状送付	60000円	内容証明郵便費用は別途

※1 40文字50行を1頁とする。頁の途中で終わる場合には、途中でまでの行数分を加算。

※2 該当しない場合には、いただけません。

※3 意匠登録出願時や拒絶理由応答の手数料を安価に設定しており、その分成功報酬を頂いています。

複数の意匠登録出願して、これらの出願の意匠が関連する場合には、基本手数料を1/3減額し、図面の関連の度合いに応じて図面作成料を減額します。